

## VI. 保全・活用のための施設計画

### 1. 計画地における現況の施設

計画地内の既存のみちで狭い場所や急な地形の場所、水路を横断する場所に計画地で活動している団体などが橋やロープ、案内板などの施設を自主的に設置している。その主要な施設を以下に示す。

### 2. 計画地における現況の施設の特徴

前述した施設より特徴を以下に示す。

- ①工作した施設は現地の材料を利用している。
- ②木材を利用し、手作りで自然風な雰囲気がある。手作りの制札版で和風なデザインがあるが自然風な施設が多い。
- ③足場板など仮設材を利用している施設もある。 → 破損した時に応急処置が可能な構造であるが、不安定な構造である。
- ④点在する施設は全体的にデザインの統一性がない。

計画地内の様々な施設の例

写真 VI-2-1 計画地にある橋



写真 VI-2-2 計画地にあるサイン類等



### 3. 施設のデザイン方針

計画地のコンセプトに基づき、自然に配慮しつつ親しみや懐かしさを感じられる郷土的なデザイン・自然風なデザインであることが適切と考えられる。

基本計画でも述べたように、計画地の景観を構成する重要な素材である谷戸景観が、計画地の郷土性を演出すると考えると、自然と共生していた当時の農的な要素を持つデザインが適切である。それに対して、山側は、急峻な地形で構成されている土地の特性に配慮し、大雨により変化する環境に対応できるような機能の重視や、計画地の豊かな自然の景観を演出するため、樹林の保全管理による発生材等を用いることによって自然的な演出ができる要素を持つデザインとする。なお、以下のような項目に配慮したデザインを展開させる。

#### 施設のデザイン方針

- ①自然が主体であるため、設置する場所に調和したデザインとする。
- ②地形に変化が生じた場合、補修などが用意に行えるようなデザインとする。

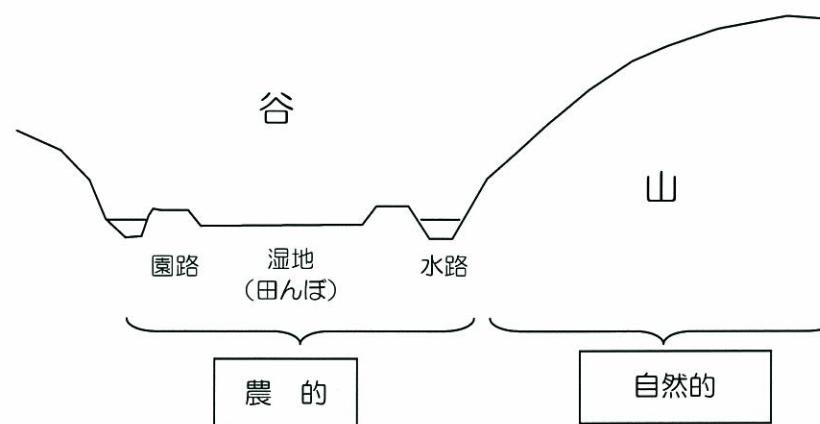


図 VI-3-1 デザイン方針図